

業務及び財産の状況に関する説明書

2025年12月期

BofA証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

BofA証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

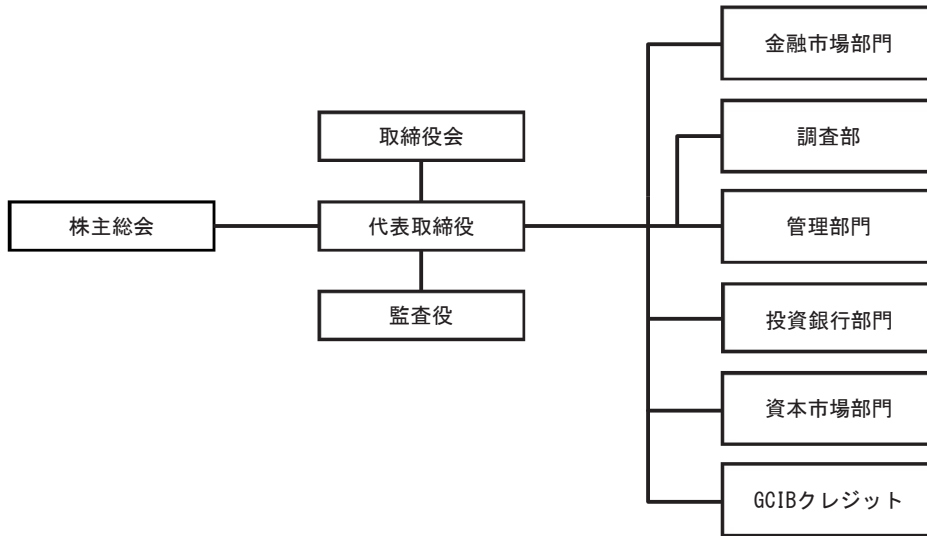
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第186号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1947年 11月	バンク・オブ・アメリカ、東京に支店を開設。
1961年	メリルリンチ、日本の金融市場に参入。
1964年 7月	メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・エス・エイ（スイス法人）、東京駐在員事務所設置。
1972年 6月	メリルリンチ証券会社東京支店、外国証券会社として第1号となる証券業の免許を取得。
1986年 2月	メリルリンチ証券会社、東京証券取引所の正会員権を取得。
1986年 11月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク（2008年12月まで当社の最終持株会社）、東京証券取引所外国部上場。
1995年 11月	メリルリンチ証券会社、スミス・ニューコート証券会社を吸収し、大阪証券取引所の正会員権を取得。
1998年 2月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク、日本における個人顧客事業参入を発表。 メリルリンチ日本証券株式会社を設立。
1998年 5月	メリルリンチ日本証券、証券業免許取得。
1998年 6月	メリルリンチ日本証券、東京証券取引所および大阪証券取引所の正会員権を取得。 日本証券業協会に加入。
1998年 7月	メリルリンチ日本証券、営業開始。
1998年 12月	メリルリンチ証券会社、メリルリンチ日本証券、証券取引法改正により証券業登録。 証券投資者保護基金加入。
2001年 3月	メリルリンチ日本証券、メリルリンチ証券会社より営業の全部を譲り受け、法人顧客事業と個人顧客事業を統合。
2002年 1月	個人顧客事業の焦点を個人富裕層および中小法人に絞る。
2002年 5月	メリルリンチ日本ファイナンス株式会社を完全子会社化。
2002年 7月	日本投資者保護基金加入。
2006年 5月	三菱UFJフィナンシャル・グループとの日本におけるウェルス・マネジメント合併会社である三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社が営業開始。
2009年 1月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの直接完全子会社となる。
2009年 4月	メリルリンチ日本証券、バンクオブアメリカ証券会社東京支店より事業の全部を譲り受ける。
2012年 12月	メリルリンチ日本証券、メリルリンチ日本ファイナンス株式会社および三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社のそれぞれの持ち分をすべて売却。
2019年 10月	バンクオブアメリカ・メリルリンチのブランド名をバンク・オブ・アメリカに統一。
2020年 11月	メリルリンチ日本証券、BofA証券株式会社に商号変更。

(2) 経営の組織



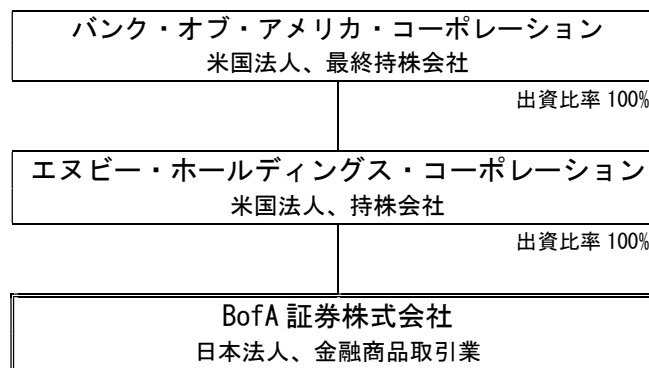
(注1) 株式本部および債券本部は金融市場部門に所属します。

(注2) 管理部門は以下の各業務を担当します—法務、コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク、内部監査、市場リスク管理、信用リスク管理、ファイナンス、トレジャリー、証券業務、テクノロジー、人事、広報、セキュリティ、コーポレート・アドミニストレイティブ・アンド・オペレーショナル・オフィス。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(単位：株)

氏名又は名称	保有株式数	割合
エヌビー・ホールディングス・コーポレーション	普通株式 2,388,801	100%
計 1 名	2,388,801	100%



5. 役員の氏名

氏名	役職名
笹田 珠生	代表取締役社長
林 礼子	取締役副社長
佐崎 孝教	取締役副社長
酒井 元	取締役
ロバート・ドーリック	取締役
古東 久典	取締役
岡本 壮司	取締役
李 儉文	取締役
田中 琢二	取締役
リチャード・アーノ	非常勤監査役

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動

(就任)

田中 琢二

取締役の就任

(2025年3月27日)

6. 政令で定める使用人の氏名

法令等遵守指導業務統括者	梶野 大毅
法令等遵守指導業務統括者に準ずる者	宇藤 康浩

7. 業務の種別・事業の種類

営んでいる業務の種類

(1) 第一種金融商品取引業（以下の業務を含む）

- 有価証券の売買等
- 引受業務
- 市場及び店頭デリバティブ業務
- 有価証券等管理業務

(2) 第二種金融商品取引業

金融商品取引業付随業務

金融商品取引法第35条第1項

- ・ 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
- ・ 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ・ 保護預り有価証券担保貸付業務
- ・ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ・ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ・ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ・ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ・ 登録投資法人の資産の保管
- ・ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談又は仲介業務
- ・ 他の事業者の経営に関する相談業務
- ・ 通貨その他デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引を除く。）に関連する資産として政令で定めるものの売買又は媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務

他に営んでいる業務

金融商品取引法第35条第2項

- ・ 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引として金融商品取引業等に関する内閣府令第67条で定めるものに係る業務
- ・ 貸金業
- ・ 宅地建物取引業又は宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ・ 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務の中、同条第25項に規定する保険仲立人に係る業務
- ・ 自ら保有する不動産の賃貸に係る業務
- ・ 物品賃貸業
- ・ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ・ 不動産の管理業務
- ・ 不動産に係る投資に関し助言を行う業務

- ・ 算定割当量（排出権）の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 排出権に係るスワップ・オプション取引等の契約の締結、媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 投資法人から委託を受けて事務を行う業務又は特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務
- ・ 債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ・ 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

金融商品取引法第35条第4項

- ・ クレジット・デリバティブ取引又はその媒介若しくは代理業務
- ・ リミテッド・パートナーシップの契約の媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 親法人等又は子法人等または関係会社の業務の遂行のための業務
- ・ 非居住者に対する金銭の貸付けの媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ LLC が発行する優先証券、社債その他の証券並びに Trustが発行する証券及び出資参加証書の売買その他の取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ・ 自己が賃借する不動産の転貸に係る業務
- ・ 金銭債権に係る参加契約の締結の媒介又は代理業務
- ・ 商品現物取引又はその媒介若しくは代理業務
- ・ 船舶運賃を原資産とする店頭デリバティブ取引又はその媒介若しくは代理に関する業務
- ・ 店頭商品デリバティブ取引の媒介又は代理に関する業務
- ・ 商品リース取引の媒介又は代理に関する業務

金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項のうち、行っている業務

- ・ 有価証券関連業（同府令第7条第3号）
- ・ 不動産信託受益権等売買等業務（同府令第7条第6号）

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング

9. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

(2) 第二種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置としてFINMACを利用する措置を講じております。

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人金融先物取引業協会
- ・ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- ・ 日本貸金業協会

- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
（特定第一種金融商品取引業務に限る）
- ・ 一般社団法人保険オンブズマン（保険仲立人業務に限る）

1 1. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称

- ・ 株式会社東京証券取引所
- ・ 株式会社大阪取引所
- ・ 株式会社東京金融取引所

1 2. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期、当社の純営業収益は、受入手数料と金融収益の増収により、前年同期比10%増の602億7百万円となりました。販売費及び一般管理費は前年同期比27%増の525億45百万円となり、当期末は77億7百万円の経常利益、特別損益および法人税等を加味すると53億16百万円の当期純利益となりました。

(1) 受入手数料

① 委託手数料

前年同期比4%減の28億41百万円となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

前年同期比53%増の9億65百万円となりました。

③ 募集・売出しの取扱手数料及び特定投資家向け売付け勧誘等の手数料・取扱手数料

募集・売出しの取扱手数料及び特定投資家向け売付け勧誘等の手数料・取扱手数料はありませんでした。

④ その他の受入手数料

前年同期比32%増の504億26百万円となりました。

(2) トレーディング損益

その他のトレーディング損益は5億23百万円の損失を計上しましたが、株券等トレーディング損益は前年同期比53%減の20億22百万円、債券等トレーディング損益は前年同期比70%減の25億89百万円となり、トレーディング損益合計は40億88百万円となりました。

(3) 金融収支

金融費用は前年同期比50%増の442億39百万円となり、金融収益が前年同期比51%増の461億25百万円となった為、当期金融収支は18億85百万円となりました。

(4) 販売費及び一般管理費

不動産関係費、事務費、減価償却費、租税公課はそれぞれ前年同期比6%増の44億64百万円、1%増の15億19百万円、59%増の22億99百万円、9%増の12億64百万円となりました。取引関係費が前年同期比87%増の131億6百万円、人件費は前年同期比14%増の266億58百万円だった為、販売費及び一般管理費全体では、前年同期比27%増の525億45百万円となりました。

(5) 特別損益

当期は、金融商品取引責任準備金戻入35百万円を特別利益に計上しております。

(6) 法人税等

法人税等調整額4億92百万円を考慮後の当期法人税等の合計額は、24億26百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：株、百万円)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
資本金	83,140	83,140	83,140
発行済株式総数	2,388,801	2,388,801	2,388,801
営業収益	63,655	84,051	104,447
受入手数料	38,253	41,856	54,233
(委託手数料)	1,618	2,974	2,841
(引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料)	522	630	965
(募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料)	440	89	-
(その他の受入手数料)	35,672	38,161	50,426
[うち国際取引に関する日本法人 等への収益]	24,939	28,313	34,717
[うちM&A 関係収益]	10,730	9,843	13,228
トレーディング損益	538	11,686	4,088
(株券等)	660	4,268	2,022
(債券等)	3,839	8,524	2,589
(その他)	△3,961	△1,106	△523
純営業収益	37,651	54,623	60,207
経常利益 (又は経常損失)	△3,213	13,592	7,707
当期純利益 (又は当期純損失)	△5,964	7,457	5,316

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：百万円)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己	4,357,083	4,205,726	3,630,479
委託	145,880,637	173,638,037	156,346,422
計	150,237,720	177,843,763	159,976,901

①-2 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当ありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集 取扱高	売出し 取扱高	私募 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高	
2023年 12月期	株券	777	360	-	-	-	-	-	
	債券	国債	-	-	-	-	-	-	-
		地方債	19,410	-	-	-	-	-	-
		特殊債	37,000	-	-	-	-	-	-
		社債	64,400	-	-	-	-	16,590	-
	受益証券	-	-	-	-	-	49,924	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-		
2024年 12月期	株券	861	27	-	-	-	-	-	
	債券	国債	-	-	-	-	-	-	-
		地方債	15,672	-	-	-	-	-	-
		特殊債	41,500	-	-	-	-	-	-
		社債	49,800	-	-	-	-	42,660	-
	受益証券	-	-	-	-	-	16,227	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-		
2025年 12月期	株券	1,246	368	-	-	-	-	-	
	債券	国債	-	-	-	-	-	-	-
		地方債	15,520	-	-	-	-	-	-
		特殊債	22,500	-	-	-	-	-	-
		社債	82,600	-	-	-	-	33,278	-
	受益証券	-	-	-	-	-	14,556	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-		

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当ありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当ありません。

(3) その他業務の状況

金融商品取引法第35条第2項に掲げる業務及び同条第4項の承認を受けた業務に関しましては、財務上の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本規制比率 (A/B × 100)	361.5%	274.7%	426.0%
控除後自己資本 (A)	122,583	127,145	149,453
リスク相当額 (B)	33,901	46,270	35,078
市場リスク相当額	10,761	25,151	10,489
取引先リスク相当額	11,487	9,814	10,037
基礎的リスク相当額	11,653	11,305	14,552
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(注) 利益剰余金の配当予定額を固定化されていない自己資本から除いています。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

区 分	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
使 用 人	629	660	665
(うち 外 務 員)	302	313	311

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年12月期 (2024年12月 31日現在)	2025年12月期 (2025年12月 31日現在)	科目	2024年12月期 (2024年12月 31日現在)	2025年12月期 (2025年12月 31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	354,127	285,957	トレーディング商品	523,613	352,902
預託金	11,617	817	商品有価証券等	345,679	202,431
顧客分別金信託	11,602	802	デリバティブ取引	177,933	150,470
金融商品取引責任準備預託金	-	-	約定見返勘定	30,937	-
その他の預託金	15	15	信用取引負債	-	-
トレーディング商品	427,996	376,606	信用取引借入金	-	-
商品有価証券等	263,079	233,954	信用取引貸証券受入金	-	-
デリバティブ取引	164,917	142,652	有価証券担保借入金	6,191,261	6,135,359
約定見返勘定	-	468	有価証券貸借取引受入金	1,144,080	662,345
信用取引資産	-	-	現先取引借入金	5,047,180	5,473,013
信用取引貸付金	-	-	預り金	2,300	2,842
信用取引借証券担保金	-	-	顧客からの預り金	0	0
有価証券担保貸付金	6,245,323	6,088,160	募集等受入金	-	-
借入有価証券担保金	1,590,939	1,344,402	その他の預り金	2,300	2,842
現先取引貸付金	4,654,383	4,743,757	受入保証金	133,029	52,311
立替金	120	114	発行日取引受入保証金	-	-
顧客への立替金	-	-	信用取引受入保証金	-	-
その他の立替金	120	114	先物取引受入証拠金	-	0
募集等払込金	-	-	有価証券引渡票受入金	-	-
短期差入保証金	305,701	212,843	その他の受入保証金	133,029	52,311
発行日取引差入証拠金	-	-	有価証券等受入未了勘定	-	6
信用取引差入保証金	-	-	受取差金勘定	-	30
先物取引差入証拠金	21,598	1,199	短期借入金	333,381	270,116
有価証券引渡票支払金	-	-	前受金	-	-
その他の差入保証金	284,102	211,643	前受収益	-	-
有価証券等引渡未了勘定	-	-	未払金	19	17
支払差金勘定	124	-	未払費用	5,284	6,829
短期貸付金	-	-	未払法人税等	840	2,555
前払金	3	3	賞与引当金	4,590	5,408
前払費用	442	444	その他の流動負債	-	-
未収入金	4,620	4,660	流動負債計	7,225,259	6,828,379
未収収益	5,495	10,945	固定負債		
その他の流動資産	-	-	長期借入金	-	22,000
貸倒引当金	-	-	繰延税金負債	-	-
流動資産計	7,355,573	6,981,020	退職給付引当金	-	-
固定資産			その他の固定負債	2,707	2,725
有形固定資産	9,284	13,268	固定負債計	2,707	24,725
建物	-	-	引当金		
器具備品	5,018	7,399	金融商品取引責任準備金	14,468	14,433
土地	-	-	引当金計	14,468	14,433
建設仮勘定	2,905	4,707	負債合計	7,242,435	6,867,537
建物付属設備	1,361	1,161	(純資産の部)		
無形固定資産	108	131	株主資本	130,578	135,895
のれん	-	-	資本金	83,140	83,140
ソフトウェア	108	131	新株式申込証拠金	-	-
投資その他の資産	8,048	9,011	資本剰余金	5,072	5,072
投資有価証券	372	372	資本準備金	5,072	5,072
出資金	-	-	その他資本剰余金	0	0
長期貸付金	-	-	利益剰余金	42,366	47,682
長期差入保証金	3,280	3,286	利益準備金	2,964	2,964
長期前払費用	-	-	その他利益剰余金	39,401	44,717
前払年金費用	1,467	1,933	積立金	-	-
繰延税金資産	2,872	3,364	繰越利益剰余金	39,401	44,717
その他	56	56	自己株式	-	-
貸倒引当金	-	-	自己株式申込証拠金	-	-
固定資産計	17,441	22,412	評価・換算差額等	-	-
繰延資産			その他有価証券評価差額金	-	-
創立費	-	-	繰延ヘッジ損益	-	-
繰延資産計	-	-	土地再評価差額金	-	-
資産合計	7,373,014	7,003,433	株式引受権	-	-
			新株予約権	-	-
			純資産合計	130,578	135,895
			負債・純資産合計	7,373,014	7,003,433

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

〔 自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金 合計	利益準 備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	83,140	5,072	0	5,072	2,964	31,944		34,909	123,121
当期変動額									
当期純利益						7,457	7,457	7,457	7,457
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,457	7,457	7,457	7,457
当期末残高	83,140	5,072	0	5,072	2,964	39,401	42,366	130,578	130,578

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔 自 2025年 1月 1日
至 2025年12月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金 合計	利益準 備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	83,140	5,072	0	5,072	2,964	39,401		42,366	130,578
当期変動額									
当期純利益						5,316	5,316	5,316	5,316
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,316	5,316	5,316	5,316
当期末残高	83,140	5,072	0	5,072	2,964	44,717	47,682	135,895	135,895

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 直近の二事業年度の関連する注記事項
(金融商品取引業等に関する内閣府令第174条第1項第3号)

(i) 2024年12月期の注記事項

B of A証券株式会社（以下、「当社」という。）の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法」（2005年法律第86号）、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会理事会決議）の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券

関係会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額としております。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

建物付属設備	3-18年
器具備品	2-20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア	5年
--------	----

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。

また、当該CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金の計上基準

当社は役員退職金制度の将来の支払いに備えるため、当該規程に基づく期末支給額を計上しております。

(ii) 2025年12月期の注記事項

B of A証券株式会社（以下、「当社」という。）の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法」（2005年法律第86号）、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会理事会決議）の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券

関係会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額としております。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

建物付属設備	6-18年
器具備品	1-20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア	4-5年
--------	------

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。

また、当該CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金の計上基準

当社は役員退職金制度の将来の支払いに備えるため、当該規程に基づく期末支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) アドバイザリー報酬

当社は、ファイナンシャル・アドバイザリー案件からの報酬を稼得しております。当該報酬は、対象取引に関連するサービスが当該案件の契約条件に基づき完了した時点で収益として認識しております。

(2) 引受手数料

当社は、引受案件からの手数料を稼得しております。当該手数料は対象取引が当該案件の契約条件に基づいて完了した時点で収益として認識しております。

(3) 委託手数料

当社は、株式、オプション及び先物市場並びに店頭取引における顧客取引の執行及び決済により、委託手数料を稼得しております。当該手数料は売買の約定日に認識しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ストック・オプションの計上基準

当社は当社の役員及び従業員に対する報酬の一形態として、当社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの発行するストック・オプション及びリストラクテッド・シェアーズを付与しております。これにつきましては、親会社より請求を受ける当社の役員及び従業員にかかわる当社負担部分を計上しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ストック・オプションの計上基準

当社は当社の役員及び従業員に対する報酬の一形態として、当社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの発行するストック・オプション及びリストラクテッド・シェアーズを付与しております。これにつきましては、親会社より請求を受ける当社の役員及び従業員にかかわる当社負担部分を計上しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計上の見積りに関する注記】

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額（単位：百万円）

	当事業年度
繰延税金資産	3,364

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づき、課税所得が発生する時期や金額を見積もって行っています。この見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があります。そのため、実際の課税所得の時期や金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表等に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

該当ありません。

(2) 差し入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,084,000
現先取引で売却した有価証券	3,971,804
差入保証金代用有価証券	866
	5,056,672

(3) 受け入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,689,312
現先取引で買い付けた有価証券	4,623,703
受入保証金代用有価証券	
(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	10,020
	6,323,036

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

12,016 百万円

(5) 偶発債務

保証債務

合同会社メリルリンチ・ジャパン・ファイナンスへの保証

(ユーロ・メディアム・ターム・ノートの元利金)

1,000 百万円

(注) 上記保証債務は全額、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションと連帯して保証しております。

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 333,485 百万円

(7) コミットメントライン

該当ありません。

【損益計算書に関する注記】

金融商品取引法第46条の5に基づいて積み立てております金融商品取引責任準備金が、当期において要積立額に満たないため、同条第1項の規定に基づき不足額を繰り入れ、特別損失に計上しております。

金融商品取引責任準備金繰入額 3,027 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

	当期首 株式数	当期 増加 株式数	当期 減少 株式数	当期末 株式数	摘要
発行済 株式					
普通 株式	2,388	-	-	2,388	

事業年度中に行った配当に関する事項

事業年度中に行った配当はありません。

【貸借対照表等に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

該当ありません。

(2) 差し入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	628,235
現先取引で売却した有価証券	5,500,847
差入保証金代用有価証券	1,586
	6,130,669

(3) 受け入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,395,611
現先取引で買い付けた有価証券	4,707,898
受入保証金代用有価証券	
(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	35,777
	6,139,287

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

13,783 百万円

(5) 偶発債務

保証債務

合同会社メリルリンチ・ジャパン・ファイナンスへの保証

(ユーロ・メディアム・ターム・ノートの元利金)

1,001 百万円

(注) 上記保証債務は全額、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションと連帯して保証しております。

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 270,328 百万円

長期金銭債務 22,000 百万円

(7) コミットメントライン

該当ありません。

【損益計算書に関する注記】

金融商品取引法第46条の5に基づいて積み立てております金融商品取引責任準備金が、当期において要積立額を超過したため、同条第1項の規定に基づき超過額35百万円を取り崩し、特別利益に計上しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

	当期首 株式数	当期 増加 株式数	当期 減少 株式数	当期末 株式数	摘要
発行済 株式					
普通 株式	2,388	-	-	2,388	

事業年度中に行った配当に関する事項

事業年度中に行った配当はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

短期借入金

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	2024年 12月 31日現在	2025年 12月 31日現在
エヌビー・ホールディングス・コーポレーション	333,381	270,116
合 計	333,381	270,116

(注) エヌビー・ホールディングス・コーポレーションからの借入金は、市場金利を勘案した無担保借入金です。

長期借入金

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	2024年 12月 31日現在	2025年 12月 31日現在
エヌビー・ホールディングス・コーポレーション	-	22,000
合 計	-	22,000

(注) エヌビー・ホールディングス・コーポレーションからの借入金は、市場金利を勘案した無担保借入金です。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2024年 12月 31日現在			2025年 12月 31日現在		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1) 株券	372	372	-	372	372	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	372	372	-	372	372	-

(注) 上記以外の有価証券は、すべて「トレーディング商品」科目にて処理を行っています。上記は、すべて時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券です。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

「トレーディング商品」科目に属するもの以外の取引はありません。

5. 計算書類等に関する会計監査人による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第28期（自2024年1月1日至2024年12月31日）および第29期（自2025年1月1日至2025年12月31日）の計算書類等についてPwC Japan有限責任監査法人による監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 概要

当社は、バンク・オブ・アメリカ・グループの一員として、顧客からの信頼獲得を最重要の課題と考えております。このため、新たな投資手法の開発、顧客への有益な投資アドバイスの提供はもちろんのこと、適切な営業姿勢、法令遵守を実践するために必要な内部管理体制を整備しています。

(2) 内部管理についての考え方

法令・諸規則を正しく遵守することが、当社の評価を高め、顧客の信頼を得ることに通じ、さらには優れたビジネスや顧客サービスの提供につながるの信念に基づいて、当社では、コンプライアンスがすべての役職員の重要な責任であるとの考えをとっています。当社は、日本国内における金融商品取引法、その他の法令および諸規則等の遵守に加えてバンク・オブ・アメリカ・グループの倫理規範・社内規則を遵守し、グローバルな市場慣行に照らして高いレベルの内部管理体制を維持することを目標としております。

(3) 内部管理体制

リスク管理

市場リスクに関しては、バンク・オブ・アメリカ・グループ全体での管理を基本としています。米州、欧州、アジア太平洋の各地域で、株式、債券、為替、不動産など、資産別にリスク管理責任者を配置し、地域ごと、資産ごとにリスクを分析・管理して、最終的には全社的なリスク量を最適化するようにしています。

信用リスクの管理は、バンク・オブ・アメリカ・グループのクレジット・ポリシーに従い、顧客ごとに与信審査、内部格付けの付与、与信限度額（デリバティブ取引等を含む）の設定、保証や担保の設定、問題債権等の対応を行うなど、カウンターパーティーリスク全般および発行体リスクを管理する体制を整備・運営しています。

また、日本国内における当局の自己資本に関する規制に従い、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の合計額をもとに算定される自己資本規制比率が法令で定められた基準を下回ることはないよう常にモニタリングをしております。

内部管理（法令遵守、業務管理）

いわゆる「内部管理」の中心を担う組織として、コンプライアンス・アンド・オペレーショナル・リスク（以下、「コンプライアンス」という。）およびコーポレート・オーディット（内部監査）を配置しています。

コンプライアンスは、関連法規・諸規則に関する従業員に対する研修、各種の法令改正等の社内での周知徹底、コンプライアンス・マニュアル等の社内ポリシーの策定、法令遵守に関するアドバイス、業務活動のモニタリング、苦情等対応の統括等の活動を通じて、法令遵守の徹底に努めています。また当社のマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策に係る責任を担う者として、コンプライアンスに専担者を配置しています。一方、コーポレート・オーディットは、当社の業務方針や手続きを経営陣が遵守しているかどうかを独立した立場で評価しています。監査規程に定められた役割や目的に沿って監査計画を立て、当社の取締役会および最終親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの監査委員会に対して監査結果を報告する義務があります。とりわけ、リスク管理の状況を独立的に検証し、リスクベースの勧告を行っています。

(4) 管理統括と内部牽制

コンプライアンスに関する重要な情報はすべてコンプライアンスおよび内部管理統括責任者を通じて、当社の経営陣および取締役会に報告されています。また、コーポレート・オーディットによる社内監査の

状況と結果は、当社の経営陣および取締役会、海外の上級経営陣、ならびに最終親会社の監査委員会に対して直接報告されています。これには、未解決の問題への対応状況に関する定期的な報告も含まれます。

2. 分別管理の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2024年12月31日 現在の金額	2025年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	10,669	61
期末日現在の顧客分別金信託額	11,600	800
期末日現在の顧客分別金必要額	0	822

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2024年12月31日現在		2025年12月31日現在	
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券 株数	793,595千株	25,697千株	1,077,634千株	25,574千株
債券 額面金額	78,798百万円	1,399,522百万円	58,517百万円	1,019,237百万円
受益証券 口数	56,743百万口	0百万口	48,973百万口	0百万口
その他 額面金額	新株予約権証券 1,866,117ワラント ETN 0百万口	-	新株予約権証券 2,509,461ワラント ETN 0百万口	-

(注) ETNは上場投資証券/指標連動証券を意味します。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当ありません。

ハ 管理の状況

顧客から預託を受けた金銭および有価証券は、関係法令および諸規則に従い、当社の保有財産と明確に区分し、かつ当社の帳簿によって判別可能な状態で分別管理しております。

顧客から預託を受けた金銭は、顧客分別金として三菱UFJ信託銀行株式会社の信託口座に金銭信託以外の金銭の信託として預けています。

顧客から預託を受けた国内有価証券は、日本銀行、株式会社証券保管振替機構、及び自社金庫内において管理しています。日本銀行、株式会社証券保管振替機構においては、当社の保有の有価証券とは別の口座に区分して管理しています。自社金庫内においては、原則として顧客有価証券と当社保有の有価証券を分別し、顧客ごとに管理しています。発行会社にて管理されている登録株は、顧客の持ち分を当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しています。

外国証券に関しては、海外の管理機関であるビーオブイー・セキュリティーズ・インクおよびユーロクリア・バンクSA/NVにおいて、原則として口座区分の方法により、顧客有価証券と当社保有の有価証券を分別して管理しています。また、各受託会社および管理会社にて管理されている海外受益証券は、顧客の持ち分を当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

- ④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当ありません。

- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況

該当ありません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況

該当ありません。

- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

- (3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の状況

該当ありません。

V 子会社等の状況

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社に該当するものではありません。

以 上

BofA証券株式会社

〒103-8230

東京都中央区日本橋一丁目4番1号

日本橋一丁目三井ビルディング

https://business.bofa.com/content/boaml/ja_jp/home.html

この説明書は、金融商品取引法第46条4の規定に基づき、
内閣府令で定めるところにより公表するために作成したものです。